

下肢装具のしおり

～退院後安全に装具を使用して頂くために

1. 下肢装具とは

脳卒中となり動きにくくなった・筋力がおちた
足の機能を補うために作成します

具体的には・・・

足の機能を補う

転倒の予防

変形の予防

疼痛の予防

などが期待できます

適切な装具を使用することが
安全・快適な生活を送ることにつながります

2. 下肢装具の種類

金属・革性

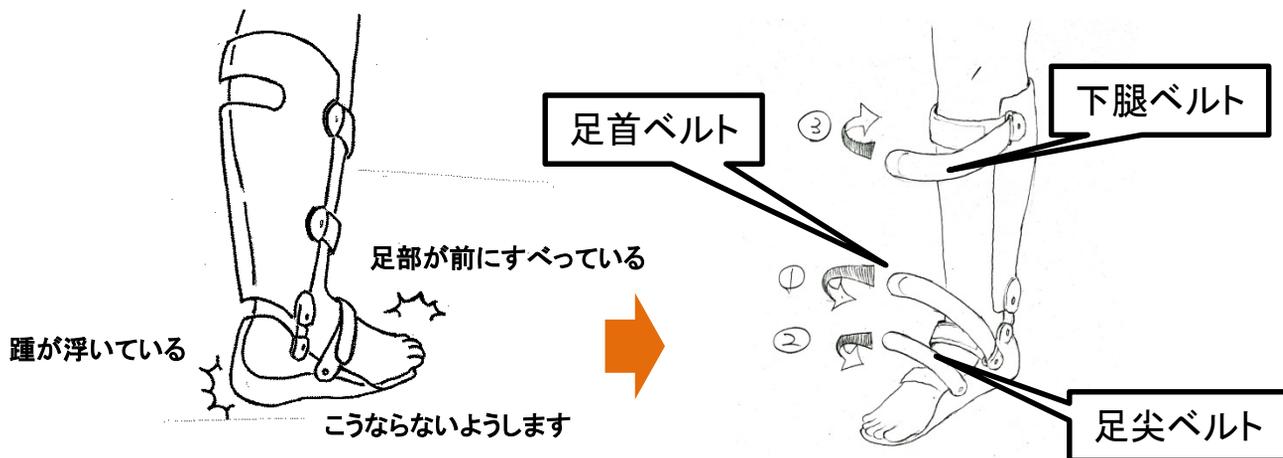


プラスチック製



強 ←————→ 弱
重い ←————→ 軽い

3. 装具の付け方



- ① 踵をしっかりと装具にはめる
- ② 足首→足尖→下腿ベルトの順番でしっかりととめる

4. 下肢装具チェックポイント

- ベルトのくっつきが悪くすぐに剥がれてしまう
- 底材が剥がれている
- ひびが入っている,白く濁っている

- 装具が当たって痛い・赤くなっている又は水ぶくれができています
- 立った時に装具の中で踵が浮いている
- サイズが合わない
(付けた時に隙間がある・ベルトを付けられないなど)
- 以前より歩きにくくなった など



状況確認と, 修理・再作成・動作指導が必要



ヒビ, 白い濁り



底材のはがれ



ベルトのほつれ・破損

5. 下肢装具の耐用年数・保険

短下肢装具	両側支柱付き	3年
	プラスチック	1.5年

医療保険利用 …… **1～3割負担**
(医療保険の自己負担割合に応じて)

身障手帳利用 …… **原則1割負担**
(世帯の所得により自己負担が変化します)

- * 入院中は医療保険で作成。(治療用装具)
- * その後再作成は身障手帳を用います。
(更生用装具:日常生活向上を目的とした補装具)
- * 修理に関してはそれぞれの制度を用います。

6. 修理費用について

上記の制度を用いず、自費での修理も可能です。
自費では以下の値段が目安になります。

- ① ベルト修理…約1,600～2,200円(1本)
- ② 底材の張り替え…約2,000円
- ③ 装具の微調整…お金はかかりません

7. 身障手帳での装具作成の流れ

各市町村の担当窓口で「申請書・意見書」を受け取ります
(札幌市の場合, 区役所の「保健福祉課」が窓口となります)

書類をもって病院へ

病院にて主にPTと義肢装具士が状況確認、見積書(補装具業者)
と意見書(医師)を作成します

意見書・申請書・見積書の完成後, 再度各市町村の担当窓口にて
手続きを行います

1~1か月半で判定結果が返送

補装具支給申請が通り次第, 装具の作成を開始します

型取り・仮り合せ・微調整に3~4週間程度

完 成 (約2~2.5ヶ月後)

8. 靴について

痛みがなく快適に過ごすためには
装具にあった靴選びが必要です
使用される靴についてもご相談ください

履き込み口が大きく
開き履きやすい

装具に合わせて片方ずつ
サイズや種類を変えられる



靴の先が高く広がっていて
足先が当たらない

横幅が広くゆとりがある